

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	常磐興産株式会社
【英訳名】	Joban Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 斎藤 一彦
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0246（43）0569(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 秋田 龍生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋三丁目7番19号
【電話番号】	03（3663）3411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 秋田 龍生
【縦覧に供する場所】	常磐興産株式会社 東京本社 （東京都中央区東日本橋三丁目7番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	27,152	26,958	8,952	8,065	34,738
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,146	873	19	103	1,030
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	731	788	411	56	486
純資産額(百万円)	-	-	16,058	16,259	15,968
総資産額(百万円)	-	-	52,248	53,914	53,209
1株当たり純資産額(円)	-	-	192.69	195.13	191.45
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.86	9.59	5.28	0.82	5.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.61	9.26	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	30.7	30.1	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,463	1,821	-	-	1,360
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	626	2,699	-	-	909
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	854	988	-	-	8
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,807	4,400	6,267
従業員数(人)	-	-	529	488	494

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第92期第3四半期連結会計期間及び第93期第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第92期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	488(423)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	350(389)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
製造関連事業(百万円)	372	107.7
合計(百万円)	372	107.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記以外の事業(「観光事業」「卸売業」「運輸業」)につきましては、非製造業のため、生産実績はありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比(%)
製造関連事業	581	141.1	511	145.9
合計	581	141.1	511	145.9

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記以外の事業(「観光事業」「卸売業」「運輸業」)につきましては、受注生産をしておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
観光事業(百万円)	178	93.3
卸売業(百万円)	4,604	91.8
合計(百万円)	4,782	91.9

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 「観光事業」においては、その他商品の仕入を、「卸売業」においては石炭・石油類、その他製品の仕入を行っております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
観光事業(百万円)	2,496	100.7
卸売業(百万円)	4,596	82.7
製造関連事業(百万円)	453	109.9
運輸業(百万円)	519	111.7
合計(百万円)	8,065	90.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「観光事業」においては、他の四半期連結会計期間に比べ、第2四半期連結会計期間の利用者数が多く、販売実績も多くなる傾向があります。
3. 「不動産事業」につきましては、第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日付)において、不動産事業を行ってございました(株)Kリアルエステートを当社が吸収合併し、当社グループの不動産管理に専念することとしたことにより、不動産事業を行わないこといたしました。
4. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
常磐共同火力(株)	5,115	57.1	2,311	28.7
東北電力(株)	-	-	895	11.1

5. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。
6. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の我が国経済は、一部に持ち直しの動きがみられますものの、企業収益は大幅に減少し、雇用・所得環境は低迷する等依然厳しい状況で推移いたしました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

(観光事業)

スパリゾートハワイアンズにつきましては、日帰り部門では県民の日に対応したキャンペーン対象県数の拡大実施やイベントの開催、エリアとターゲットを絞った販売戦略を行った結果、利用者数は増加いたしました。

宿泊部門につきましては、お客様のニーズに合わせ食事の選択幅を広げた新たなプランを提供した結果、ファミリー層を中心とした個人旅行が増加し、利用者数は増加いたしました。

また、ホテルクレスト札幌の利用者数は堅調に推移しましたが、クレストヒルズゴルフ倶楽部および山海館は減少いたしました。

この結果、利用人員は、ハワイアンズ(日帰り)が282千人(前年同期比7千人、2.8%増)、ホテルハワイアンズ(宿泊)は89千人(前年同期比3千人、3.6%増)クレストヒルズゴルフ倶楽部は13千人(前年同期比3百人、2.3%減)、山海館は2千人(前年同期比3百人、13.4%減)、ホテルクレスト札幌は12千人(前年同期比9百人、8.1%増)となりました。

また、売上高は24億96百万円(前年同期比16百万円、0.7%増)、営業利益は1億9百万円(前年同期比8百万円、7.9%増)となりました。

(卸売業)

石炭販売価格は上昇いたしましたものの、主力電力会社向け販売数量の減少等により減収減益となりました。

この結果、売上高は45億96百万円(前年同期比9億64百万円、17.3%減)、営業利益は47百万円(前年同期比32百万円、40.3%減)となりました。

(製造関連事業)

中国を中心とするアジア需要の増加等を背景に、主力取引先である建設機械および産業機械等の受注環境が堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、売上高は4億53百万円(前年同期比41百万円、9.9%増)、営業利益は38百万円(前年同期比14百万円、64.5%増)となりました。

(運輸業)

主にセメントの輸送量の増加により増収増益となりました。

この結果、売上高は5億19百万円(前年同期比54百万円、11.7%増)、営業利益は29百万円(前年同期比4百万円、17.6%増)となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、80億65百万円(前年同期比8億86百万円、9.9%減)、営業利益は47百万円(前年同期比24百万円、34.0%減)、経常損益につきましては、支払利息の計上等により1億3百万円の損失(前年同期は経常損失19百万円)、また四半期純損益につきましては、前年同期に事業整理損を計上し、当第3四半期において投資有価証券評価損戻入益を計上したこと等により、56百万円の損失(前年同期は四半期純損失4億11百万円)となりました。

(2) 財政状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ6億76百万円減少し、539億14百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。負債につきましては、第2四半期連結会計期間末に比べ7億87百万円減少し、376億54百万円となりました。これは主に、有利子負債の減少によるものであります。純資産につきましては、第2四半期連結会計期間末に比べ1億10百万円増加し、162億59百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、44億円と第2四半期連結会計期間末に比べ11億12百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、4億38百万円（前年同期は97百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失49百万円の計上、減価償却費3億11百万円、売上債権の減少額6億63百万円であった一方で、たな卸資産の増加額57百万円、仕入債務の減少額3億41百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、8億78百万円（前年同期は2億74百万円の使用）となりました。これは主に、新ホテル建設等に伴う固定資産の取得8億1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、6億72百万円（前年同期は6億44百万円の使用）となりました。これは主に有利子負債の圧縮によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった当社におけるホテル新設計画の一部である駐車場造成工事については、平成22年11月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,500,000
第1回A種優先株式	3,500,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,598,912	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1
第1回A種 優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新 株予約権付社 債券等であり ます。)	3,500,000	同左	非上場	(注)2~4
計	83,098,912	同左	-	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第一部における当社普通株式の毎日の終値の平均値の92%

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限：86円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

8,139,534株(平成23年2月10日現在の普通株式の発行済株式総数の10.23%)

(4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無：有

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

所有者との間で金銭を対価とする取得請求は平成25年9月26日まで行うことはできないこと、及び普通株式を対価とする取得請求については平成27年9月26日までは行うことはできないことをそれぞれ合意しております。また、取得請求権を行使しようとする日を含む暦日において当該行使により取得することとなる普通株式の数が本優先株式の発行の払込時点における当社上場株式の数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る取得請求権の行使を行うことができないことを合意しております。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

譲渡による本優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

4. 第1回A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

なお、単元株式数は1,000株であり、種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

1. 募集株式の種類

常磐興産株式会社第1回A種優先株式

2. 募集株式の数

3,500,000株

3. 払込金額

1株につき200円

4. 払込金額の総額

700,000,000円

5. 増加する資本金の額

350,000,000円(1株につき100円)

6. 増加する資本準備金の額

350,000,000円(1株につき100円)

7. 払込期日

平成20年9月26日

8. 割当先および株式数

DBJコーポレート投資事業組合(現株主 株式会社日本政策投資銀行)に全株式を割り当てる。

9. 剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株式を有する株主(以下「第1回A種優先株主」という。)又は第1回A種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

(2) 中間配当の基準日

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる。

(3) 期末配当及び中間配当以外の期中における優先配当の基準日

当社は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当をすることができる。

(4) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として第1回A種優先株式の剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、下記9.(5)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中に、当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日として第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社が第1回A種優先株式を取得した場合、当該第1回A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(5) 優先配当金の額

優先配当金の額は、第1回A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

ア 剰余金の配当の基準日が払込期日(同日を含む。)以降平成25年9月30日(同日を含む。)までの期間に属する場合

第1回A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が平成21年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される額とする。

イ 剰余金の配当の基準日が平成25年10月1日（同日を含む。）以降平成26年3月末日（同日を含む。）までの期間に属する場合

第1回A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額（ただし、平成25年4月1日（同日を含む。）から平成25年9月30日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。）に、第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率8%を乗じて算出した金額（ただし、平成25年10月1日（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。）を加えた金額とする。

ウ 剰余金の配当の基準日が平成26年4月1日（同日を含む。）以降の期間に属する場合

第1回A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率8%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(6) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とする優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、年率5%（ただし、平成25年10月1日以降は年率8%）の利率で1年毎の複利計算により累積する。なお当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して配当する。

(7) 非参加条項

当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

10. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、第1回A種優先株式1株当たり、下記10.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

第1回A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

（算式）

1株当たりの残余財産分配額 = 200円 + 累積未払優先配当金相当額 + 日割未払優先配当金額

上記算式における「日割未払優先配当金額」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）の属する事業年度において、残余財産分配日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、9.(5)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

(3) 非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

11. 譲渡制限

譲渡による第1回A種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

12. 議決権

第1回A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

当社の第1回A種優先株式については、普通株式に優先する条項を付する内容の株式としている関係から、株主総会における議決権を有しないこととしている。

13. 現金対価の取得請求権（償還請求権）

(1) 償還請求権の内容

第1回A種優先株主は、平成20年9月26日以降いつでも、当社に対して現金を対価として第1回A種優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、下記13.(2)に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべき第1回A種優先株式は、抽選又は償還請求が行われた第1回A種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)償還価額

第1回A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式)

1株当たりの償還価額 = 200円 + 累積未払優先配当金相当額 + 日割未払優先配当金額

上記算式における「日割未払優先配当金額」は、償還請求日の属する事業年度において、償還請求日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、9.(5)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

14. 現金対価の取得条項（強制償還）

(1)強制償還の内容

当社は、平成20年9月26日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当社が第1回A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該日における分配可能額を限度として、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、下記14.(2)に定める金額の金銭を交付することができる（この規定による第1回A種優先株式の取得を「強制償還」といい、強制償還の行われる日を、以下「強制償還日」という。）。なお、一部取得を行うにあたり、取得する第1回A種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)強制償還価額

第1回A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式)

1株当たりの強制償還価額 = 200円 + 累積未払優先配当金相当額 + 日割未払優先配当金額 + 早期償還加算金額

上記算式における「日割未払優先配当金額」は、強制償還日の属する事業年度において、強制償還日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、9.(5)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

また、上記算式における「早期償還加算金額」とは、強制償還が行われる時期に応じ、それぞれ以下の金額とする。

ア 強制償還日が平成21年9月30日以前の日（同日を含む。）である場合

第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率2%を乗じて算出した金額（払込期日（同日を含む。）

から強制償還日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額をいい、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）

イ 強制償還日が平成21年10月1日以降（同日を含む。）平成23年9月30日まで（同日を含む。）の期間に属する場合

第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率1%を乗じて算出した金額（払込期日（同日を含む。）

から強制償還日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額をいい、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）

ウ 強制償還日が平成23年10月1日以降の日（同日を含む。）である場合

早期償還加算金額は0円とする。

15. 普通株式対価の取得請求権（転換請求権）

(1)転換請求権の内容

第1回A種優先株主は、平成20年9月26日以降いつでも、当社が第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、第1回A種優先株式1株につき下記15.(3)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。なお、当社がある株主に対して第1回A種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

(2)転換請求の制限

上記15.(1)に拘らず、転換請求の日（以下「転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。）を下回る場合には、（ ）第1回A種優先株主が当該転換請求日に転換請求した第1回A種優先株式の数に、（ ）剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。）の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の転換請求に基づく第1回A種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じる第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得する第1回A種優先株式は、抽選、転換請求された第1回A種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

「剰余授權株式数」とは、() 当該轉換請求日における定款に定める当会社の発行する普通株式の数より、
() 当該轉換請求日における発行済みの普通株式の数、及び 当該轉換請求日に発行されている新株予約権が
全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき普通株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、第1回A種優先株主が当該轉換請求日に轉換請求した第1回A種優先株式について、
轉換請求日に償還請求が行われたと仮定した場合における、上記13.(2)に定める第1回A種優先株式の償還価
額の総額を、当該轉換請求日における下記15.(3)に定める轉換価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、
その小数第1位を切り上げる。)の総数をいう。

(3) 取得請求により交付する普通株式数の算定方法

第1回A種優先株式の取得と引換えに交付する当会社の普通株式の数は、以下の算式に基づき計算されるものと
する。

(算式)

第1回A種優先株式の取得と引換えに交付する当会社の普通株式の数 = $A \div B$

A = 轉換請求にかかる第1回A種優先株式について、第1回A種轉換請求日に第1回A種償還請求が行われたと
仮定した場合における、上記13.(2)に定める第1回A種優先株式の償還価額の総額

B = 轉換価額

当初轉換価額

当初の轉換価額は、金172円とする。

轉換価額の修正

轉換価額は、轉換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第一部における当会社の普通
株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の92%相当額に修正さ
れる。

その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、上記計算の結果、修正後
轉換価額が当初轉換価額の50%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入す
る。以下「下限轉換価額」という。ただし、下記により調整される。)を下回る場合には下限轉換価額をもって
修正後轉換価額とする。

轉換価額の調整

ア 第1回A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式(以下「転
換価額調整式」という。)により、轉換価額を調整する。

(算式)

調整後轉換価額 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前轉換価額(調整後轉換価額を適用する日の前日において有効な轉換価額をいう。)

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数(基準日がない場合は調整後轉換価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日
がある場合は基準日における、発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。)

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価(調整後轉換価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証
券取引所第一部における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値
のない日数を除く。)をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入す
る。なお、上記30取引日の間に、本 に定める轉換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本 に
準じて調整される。)

() 轉換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は当社が保有する普通株
式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、下記()記載の証券(権利)の取得と引換え若し
しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の
新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合
を除く。)

調整後轉換価額は、払込みがなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の
翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割
当ての場合、轉換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後轉換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本()において、轉換価額調
整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式の数を意味するも
のとし、轉換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とし、轉換価額調整式B
における「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後転換価額は、その払込みがなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券(権利)の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして)、その払込みがなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該取得又は行使価額がその払込みがなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該取得又は行使価額が決定される日(本()において、以下「価額決定日」という。)に発行される証券(権利)の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券(権利)の払込金額(新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、当該証券(権利)の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得又は行使に際して当該証券(権利)又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。
- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式、又は当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な転換価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該行使又は行使価額がその割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該行使又は行使価額が決定される日(本()において、以下「価額決定日」という。)に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。
- () 株式の併合により普通株式数を変更する場合
- 調整後転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本()において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示したものとし、転換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。
- イ 上記アにおいて、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(ただし、上記ア()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後転換価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ウ 上記アに掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役会が判断する合理的な転換価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用するべき1株当たり時価が他方の事由によって影響されているとき、

エ 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

オ 転換価額調整式により算出される調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
 みずほ信託銀行株式会社 本店

(5)取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書及び第1回A種優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、第1回A種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

16. 株式の併合または分割

法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

17. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	83,098	-	11,183	-	1,458

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりま

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 3,500,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,101,000	79,101	-
単元未満株式	普通株式 428,912	-	-
発行済株式総数	83,098,912	-	-
総株主の議決権	-	79,101	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
常磐興産株式会社	福島県いわき市常磐 藤原町藤平50番地	69,000	-	69,000	0.08
計	-	69,000	-	69,000	0.08

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	145	140	132	131	132	134	127	122	127
最低(円)	139	127	127	125	123	126	109	108	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,400	6,367
受取手形及び売掛金	7 2,373	1,727
たな卸資産	1 424	1 376
その他	374	625
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	7,568	9,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,811	12,579
土地	8 14,695	8 24,395
その他(純額)	3,819	2,113
有形固定資産合計	2 31,326	2 39,088
無形固定資産		
投資その他の資産	150	61
投資有価証券	4,094	4,344
投資不動産(純額)	3, 8 10,180	-
その他	2,207	2,232
貸倒引当金	1,676	1,687
投資その他の資産合計	14,805	4,888
固定資産合計	46,281	44,039
繰延資産	63	78
資産合計	53,914	53,209

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 1,909	1,332
短期借入金	9,945	9,037
1年内償還予定の社債	794	894
未払法人税等	56	60
賞与引当金	109	290
事業整理損失引当金	378	504
設備関係支払手形	1,175	976
その他	1,769	1,387
流動負債合計	16,138	14,484
固定負債		
社債	2,067	2,464
長期借入金	13,107	14,245
繰延税金負債	3,714	3,831
退職給付引当金	64	89
環境対策引当金	99	99
負ののれん	2	10
資産除去債務	387	-
その他	2,073	2,015
固定負債合計	21,516	22,756
負債合計	37,654	37,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,183	11,183
資本剰余金	1,475	1,475
利益剰余金	3,766	3,171
自己株式	10	5
株主資本合計	16,414	15,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	144
土地再評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	171	142
少数株主持分	16	1
純資産合計	16,259	15,968
負債純資産合計	53,914	53,209

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,152	26,958
売上原価	23,468	23,495
売上総利益	3,683	3,462
販売費及び一般管理費	¹ 2,263	¹ 2,210
営業利益	1,419	1,251
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	75	69
負ののれん償却額	7	7
持分法による投資利益	115	91
不動産賃貸料	-	97
その他	45	21
営業外収益合計	248	288
営業外費用		
支払利息	464	442
不動産賃貸費用	-	70
その他	56	153
営業外費用合計	521	666
経常利益	1,146	873
特別利益		
固定資産売却益	18	3
投資有価証券売却益	0	83
投資不動産売却益	-	3
貸倒引当金戻入額	3	2
事業整理損失引当金戻入額	-	3
その他	1	-
特別利益合計	22	96
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	30	22
減損損失	11	-
投資有価証券売却損	0	1
投資不動産除却損	-	1
事業整理損	³ 386	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	126
その他	-	0
特別損失合計	432	151
税金等調整前四半期純利益	737	818
法人税、住民税及び事業税	14	25
法人税等調整額	9	3
法人税等合計	5	28
少数株主損益調整前四半期純利益	-	790
少数株主利益	0	1
四半期純利益	731	788

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,952	8,065
売上原価	8,199	7,357
売上総利益	752	708
販売費及び一般管理費	¹ 680	¹ 660
営業利益	71	47
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	10	12
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	44	31
不動産賃貸料	-	31
その他	18	4
営業外収益合計	77	81
営業外費用		
支払利息	151	144
不動産賃貸費用	-	27
その他	17	59
営業外費用合計	169	232
経常損失()	19	103
特別利益		
固定資産売却益	11	-
投資有価証券売却益	0	-
投資有価証券評価損戻入益	-	57
貸倒引当金戻入額	0	1
特別利益合計	12	58
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	12	3
投資有価証券売却損	0	-
投資不動産除却損	-	1
事業整理損	³ 386	-
特別損失合計	399	4
税金等調整前四半期純損失()	407	49
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	3	5
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	55
少数株主利益	0	1
四半期純損失()	411	56

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	737	818
減価償却費	913	909
減損損失	11	-
のれん及び負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	11
賞与引当金の増減額(は減少)	194	181
退職給付引当金の増減額(は減少)	56	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	206	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	4	-
受取利息及び受取配当金	78	70
支払利息	464	442
社債発行費償却	8	14
持分法による投資損益(は益)	115	91
不動産賃貸料	-	97
不動産賃貸費用	-	70
固定資産除売却損益(は益)	15	18
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	81
投資不動産除売却損益(は益)	-	2
事業整理損失引当金戻入額	-	3
事業整理損失	386	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	126
売上債権の増減額(は増加)	77	635
たな卸資産の増減額(は増加)	243	80
その他の流動資産の増減額(は増加)	37	94
仕入債務の増減額(は減少)	311	741
未払消費税等の増減額(は減少)	224	309
その他の流動負債の増減額(は減少)	8	64
預り保証金の増減額(は減少)	17	6
その他の負債の増減額(は減少)	202	-
その他	14	7
小計	1,808	2,118
利息及び配当金の受取額	84	75
利息の支払額	390	349
法人税等の支払額	39	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,463	1,821

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	-	100
固定資産の取得による支出	439	2,753
固定資産の売却による収入	51	4
事業整理に伴う支出	44	122
投資有価証券の取得による支出	96	97
投資有価証券の売却による収入	-	92
貸付金の回収による収入	2	5
投資不動産の賃貸による支出	-	56
投資不動産の賃貸による収入	-	96
投資不動産の売却による収入	-	7
その他	-	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	626	2,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,750	-
長期借入れによる収入	2,105	3,350
長期借入金の返済による支出	4,064	3,580
社債の償還による支出	430	497
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37	61
自己株式の取得による支出	1	4
配当金の支払額	177	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	854	988
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	1,867
現金及び現金同等物の期首残高	5,824	6,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,807	4,400

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)J Kリアルエステートは平成22年4月1日に当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は140百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は381百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 不動産賃貸料及び不動産賃貸費用の会計処理 前連結会計年度において、不動産事業を行っておりました(株)J Kリアルエステートを平成22年4月1日に当社が吸収合併いたしました。これは、不動産業界が厳しい環境下で推移していることから、今後は、当社グループの不動産管理に専念し、不動産事業は行わないこととしたものであります。 これに伴い、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に計上しておりました「不動産賃貸料」を営業外収益に、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました「不動産賃貸費用」を営業外費用に計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の売上高は94百万円、売上原価は28百万円、販売費及び一般管理費は40百万円、営業利益は25百万円それぞれ減少しております。 また、この変更に伴い、従来の「たな卸資産」27百万円、「建物及び構築物(純額)」102百万円、「土地」10,050百万円を「投資不動産(純額)」へ振替えております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2. 従来、「不動産賃貸料」と「不動産賃貸費用」は相殺の上、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が増したため、両建ての上、営業外収益の「不動産賃貸料」と営業外費用の「不動産賃貸費用」に区分掲記しております。
 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益「その他」に含まれる金額は、「不動産賃貸料」4百万円と「不動産賃貸費用」2百万円の相殺額2百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
 (自平成22年10月1日
 至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「設備関係支払手形」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より、区分掲記いたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「支払手形及び買掛金」に含まれている「設備関係支払手形」は247百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。
2. 従来、「不動産賃貸料」と「不動産賃貸費用」は相殺の上、営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、当第3四半期連結会計期間において、金額的重要性が増したため、両建ての上、営業外収益の「不動産賃貸料」と営業外費用の「不動産賃貸費用」に区分掲記しております。
 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用「その他」に含まれる金額は、「不動産賃貸料」1百万円と「不動産賃貸費用」1百万円の相殺額0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>1. たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">424</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,333百万円</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額 172百万円</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6.</p> <p>7. 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が第3四半期連結会計期間末の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> </table> <p>8. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>なお、前連結会計年度末からの主な変動要因は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来の「土地」から「投資不動産（純額）」へ振替えたことによるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">14,001百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産（純額）</td> <td style="text-align: right;">4,657百万円</td> </tr> </table> <p>9. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達及び将来の資金安定確保のために実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">実行可能期間付タームローン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">950</td> </tr> </table>	商品及び製品	132百万円	仕掛品	210	原材料及び貯蔵品	82	計	424	受取手形	65百万円	支払手形	64	土地	14,001百万円	投資不動産（純額）	4,657百万円	実行可能期間付タームローン契約の総額	1,000百万円	借入実行残高	50	借入未実行残高	950	<p>1. たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,754百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 受取手形割引高 147百万円</p> <p>5. 売掛債権流動化による譲渡残高 9百万円</p> <p>6. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">いわき流通センター共同組合の営業取引に対して債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">61百万円</p> <p>7.</p> <p>8. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">17,416百万円</td> </tr> </table> <p>9.</p>	商品及び製品	144百万円	仕掛品	156	原材料及び貯蔵品	75	計	376	土地	17,416百万円
商品及び製品	132百万円																																
仕掛品	210																																
原材料及び貯蔵品	82																																
計	424																																
受取手形	65百万円																																
支払手形	64																																
土地	14,001百万円																																
投資不動産（純額）	4,657百万円																																
実行可能期間付タームローン契約の総額	1,000百万円																																
借入実行残高	50																																
借入未実行残高	950																																
商品及び製品	144百万円																																
仕掛品	156																																
原材料及び貯蔵品	75																																
計	376																																
土地	17,416百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">390</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">誘客費</td> <td style="text-align: right;">463</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table> <p>2. 観光事業においては、他の四半期連結会計期間に比べ、第2四半期連結会計期間の利用者数が多く、売上高も多くなる傾向があります。</p> <p>3. 事業整理損は、(株)常磐製作所の一部事業撤退に伴うものであり、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業整理損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </table>	運賃諸掛	42百万円	給与賃金	300	賞与引当金繰入額	20	広告宣伝費	390	減価償却費	31	誘客費	463	給与賃金	148	賞与引当金繰入額	9	減損損失	329百万円	事業整理損失引当金繰入額	57	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">誘客費</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3.</p>	運賃諸掛	45百万円	給与賃金	272	賞与引当金繰入額	18	広告宣伝費	396	減価償却費	27	誘客費	443	給与賃金	139	賞与引当金繰入額	8
運賃諸掛	42百万円																																				
給与賃金	300																																				
賞与引当金繰入額	20																																				
広告宣伝費	390																																				
減価償却費	31																																				
誘客費	463																																				
給与賃金	148																																				
賞与引当金繰入額	9																																				
減損損失	329百万円																																				
事業整理損失引当金繰入額	57																																				
運賃諸掛	45百万円																																				
給与賃金	272																																				
賞与引当金繰入額	18																																				
広告宣伝費	396																																				
減価償却費	27																																				
誘客費	443																																				
給与賃金	139																																				
賞与引当金繰入額	8																																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">誘客費</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table> <p>2. 観光事業においては、他の四半期連結会計期間に比べ、第2四半期連結会計期間の利用者数が多く、売上高も多くなる傾向があります。</p> <p>3. 事業整理損は、(株)常磐製作所の一部事業撤退に伴うものであり、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業整理損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </table>	運賃諸掛	13百万円	給与賃金	98	賞与引当金繰入額	20	広告宣伝費	73	減価償却費	10	誘客費	142	給与賃金	48	賞与引当金繰入額	9	減損損失	329百万円	事業整理損失引当金繰入額	57	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">誘客費</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3.</p>	運賃諸掛	15百万円	給与賃金	89	賞与引当金繰入額	18	広告宣伝費	78	減価償却費	8	誘客費	130	給与賃金	45	賞与引当金繰入額	8
運賃諸掛	13百万円																																				
給与賃金	98																																				
賞与引当金繰入額	20																																				
広告宣伝費	73																																				
減価償却費	10																																				
誘客費	142																																				
給与賃金	48																																				
賞与引当金繰入額	9																																				
減損損失	329百万円																																				
事業整理損失引当金繰入額	57																																				
運賃諸掛	15百万円																																				
給与賃金	89																																				
賞与引当金繰入額	18																																				
広告宣伝費	78																																				
減価償却費	8																																				
誘客費	130																																				
給与賃金	45																																				
賞与引当金繰入額	8																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,907百万円	現金及び預金勘定 4,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 100	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 5,807	現金及び現金同等物 4,400

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 79,598,912株
第1回A種優先株式 3,500,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 75,804株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	159	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
	第1回A種 優先株式	35	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	観光事業 (百万円)	卸売業 (百万円)	製造関連 事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	2,480	5,560	412	33	465	8,952	-	8,952
セグメント間の (2) 内部売上高又は 振替高	0	78	-	30	16	126	(126)	-
計	2,480	5,639	412	63	482	9,078	(126)	8,952
営業損益	101	79	23	14	25	243	(171)	71

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点からセグメンテーションしており、その内容は次のとおりであります。

2. 各区分の主な製品及び内容

観光事業	「スパリゾートハワイアンズ」、「クレストヒルズゴルフ倶楽部」、「ホテルクレスト札幌」、「山海館」
卸売業	石炭、石油類、その他商品
製造関連事業	鉄鋼、鋳物
不動産事業	不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
その他の事業	運輸、荷役

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	観光事業 (百万円)	卸売業 (百万円)	製造関連 事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	9,614	15,018	1,133	117	1,269	27,152	-	27,152
セグメント間の (2) 内部売上高又は 振替高	0	201	-	91	45	338	(338)	-
計	9,614	15,219	1,133	209	1,315	27,491	(338)	27,152
営業損益	1,579	251	21	50	64	1,925	(505)	1,419

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点からセグメンテーションしており、その内容は次のとおりであります。

2. 各区分の主な製品及び内容

観光事業	「スパリゾートハワイアンズ」、「クレストヒルズゴルフ倶楽部」、「ホテルクレスト札幌」、「山海館」
卸売業	石炭、石油類、その他商品
製造関連事業	鉄鋼、鋳物
不動産事業	不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
その他の事業	運輸、荷役

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、観光事業を中心に事業展開しており、そのサービスは多種にわたっております。従って、その事業内容から、「観光事業」、「卸売業」、「製造関連事業」、「運輸業」を報告セグメントとしております。

「観光事業」はレジャー施設等・ホテル及び旅館の運営及びその関連事業を行っており、「卸売業」は石炭・石油等の卸売、「製造関連事業」は機械・鋳物の製造、「運輸業」は運輸業及びその関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	観光事業	卸売業	製造関連 事業	運輸業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,133	14,925	1,383	1,516	26,958	-	26,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	289	-	56	347	347	-
計	9,134	15,214	1,383	1,572	27,305	347	26,958
セグメント利益	1,473	128	126	65	1,793	542	1,251

(注)1. セグメント利益の調整額 542百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 542百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	観光事業	卸売業	製造関連 事業	運輸業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,496	4,596	453	519	8,065	-	8,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	94	-	17	112	112	-
計	2,497	4,690	453	537	8,178	112	8,065
セグメント利益	109	47	38	29	224	177	47

(注)1. セグメント利益の調整額 177百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 177百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項ありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	4,400	4,400	-

(注)金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認め

められません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	195.13円	1 株当たり純資産額	191.45円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16,259	15,968
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	742	736
(うち優先株式の払込金額)	(700)	(700)
(うち優先株式の未払累積配当額)	(26)	(35)
(うち少数株主持分)	(16)	(1)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	15,517	15,232
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	79,523	79,561

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	8.86円	1 株当たり四半期純利益金額	9.59円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	8.61円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	9.26円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	731	788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	26	26
(うち優先配当額)	(26)	(26)
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	705	762
期中平均株式数 (千株)	79,567	79,542
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	26	26
(うち優先配当額)	(26)	(26)
普通株式増加数 (千株)	5,362	5,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.82円 同 左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	411	56
普通株主に帰属しない金額(百万円)	8	8
(うち優先配当額)	(8)	(8)
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	419	65
期中平均株式数(千株)	79,565	79,527
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

当社及び連結子会社常磐興産ピーシー(株)は、公正取引委員会より橋梁工事につき独占禁止法に違反する行為が行われていたとして、当社は平成17年4月課徴金(100百万円)納付命令を、常磐興産ピーシー(株)は平成16年10月排除勧告を受けました。その後審判手続を重ねてまいりましたが、平成22年9月21日に当社には当該処分と同額の課徴金納付を命ずる審決が、常磐興産ピーシー(株)には違法行為を認める審決がそれぞれ出されました。なお、当社PC事業部門を常磐興産ピーシー(株)に会社分割する際に、潜在的債務を含め一切の債権債務関係を承継することとしております。

この審決を受け、検討した結果、事実関係を含めて公正取引委員会の判断と当社及び常磐興産ピーシー(株)の見解の間には相違点はあるものの、諸事情を総合的に勘案し審決取消訴訟を提起しないとの結論に至り、当社は平成22年11月22日に課徴金を納付いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

常磐興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 暁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている常磐興産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

常磐興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている常磐興産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。